

北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略策定支援業務に係るプレゼンテーション実施要領

1 日時 令和8年5月19日（火）午前9時30分から

2 会場 （オンライン形式、Zoom）

3 参加者数 ○社

4 審査委員

審査委員は、「北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5人とする。

5 審査方法

「北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

(1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。

(2) プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。

(3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。

(4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。

(5) プレゼンターは3人以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。

(6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。

7 タイムテーブル（3社の場合）

	時 間	提案者名
	(5分前準備開始)	
1	プレゼン 9:30~9:45 (15分間) 質疑応答 9:45~9:55 (10分間)	A社
	(終了後5分で撤収) 2番目 (5分前開始準備)	
2	プレゼン 10:15~10:30 (15分間) 質疑応答 10:30~10:40 (10分間)	B社
	(終了後5分で撤収) 3番目 (5分前開始準備)	
3	プレゼン 10:50~11:05 (15分間) 質疑応答 11:15~11:25 (10分間)	C社
	(撤収)	